

## 会 議 録

- 会議名 平成 27 年度第 1 回佐賀県総合教育会議
- 開催日時 平成 27 年 4 月 22 日（水）11 時 00 分～11 時 45 分
- 開催場所 佐賀県庁新行政棟 4 階 特別会議室 B
- 出席者 （知事部局）山口知事、西中統括本部長  
（教育委員会）牟田教育委員長、浦郷委員、森田委員、小林委員、音成委員、  
池田教育長  
（事務局）落合総括政策監、木島政策監、古賀政策監 他
- 議題 (1)佐賀県総合教育会議の設置について  
(2)佐賀県教育大綱について

### ○議事録

#### 1 開 会

（落合総括政策監）

それでは、ただいまより平成 27 年度第 1 回佐賀県総合教育会議を始めさせていただきます。私、本日の進行を務めさせていただきます統括本部統括政策監の落合といたします。宜しくお願いします。

本日ご出席頂いておりますのが、教育委員会から牟田委員長、浦郷委員、森田委員、小林委員、音成委員、それと池田教育長です。知事部局から山口知事、それから関係本部長として西中統括本部長が出席をしています。

それでは、最初に山口知事からご挨拶をお願いします。

#### 2 あいさつ

（山口知事）

皆さん、おはようございます。今回の法改正によりまして、こうして教育委員の皆さん方と一堂に会して議論ができるということは、非常に画期的な事だと思います。これから、年に 4 回程度お集まり頂いて、大切な教育というテーマで議論させていただきたいと思っておりますが、教育委員の皆さんの方から召集、呼びかけていただく事も出来ますので、お互いが問題意識をもって集まる事が出来ればと思います。宜しくお願いします。

先だって札幌に行った時にも、島義勇さんを功德公にして佐賀の人は素晴らしいと、こうやって札幌の町をつくったというようなかたちで、皆そうやって佐賀を誇りに思っていた姿を見るにつけ、なんとか佐賀のほうでも自分たちの佐賀という町は素晴らしい町だったということ、そして世界に羽ばたいていくという、そういう大きな姿とか、そういったものを是非子どもたちに見せたいなと思いました。何と云っても佐賀は子育てが財産で、人づくりが最大の魅力だと私は思っています。是非そうしたものを大切にするような意見交換ができたらと思います。

それと、特に私が着任してICT教育とタブレットの問題について様々な県民の皆さま方からも話を賜りました。教育委員会でも、一度再検証をいただけるという事で、非常にありがたいなと思っております。こういった重要課題につきましても、折をみて、中間報告の際とか、そういった際にお互いの思い、考え方を整理して、佐賀県の子どもたちの将来の為に役立てていきたいと思っております。ミッションが大切だと私は職員に申し上げましたけれども、この問題について言えば、あくまでも大切なことは授業の質を上げて、子どもたちが学力と共に成長して伸びていくことだと思います。ICTの不興を促進するものではありません。当然私が教育委員の方々にもこうやって述べる場ではない話ではありますが、そういった事についてお互いの方向性を合わせていきたいと思っておりますので、これからよろしくお願いします。

(落合総括政策監)

続きまして、牟田委員長からご挨拶をお願い致します。

(牟田教育委員長)

第1回総合教育会議の開催につき、佐賀県教育委員会を代表します教育委員長として一言ご挨拶申し上げます。

まずは、改正地方教育行政法が今月に施行されて早速この様な形で佐賀県総合教育会議が開催されますことは、県教育委員会として歓迎すると共に、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今日の教育を取り巻く環境を見てみますと、急速に進展するグローバル化や、情報化への対応が求められていると感じております。一方で、学力向上や不登校対策、いじめや体罰の問題、特別支援教育の充実、危機管理能力の向上など、学校教育に求

められるニーズも多様化し、その対応は難しさを増していると実感しております。こうした中であって、様々な教育課題にしっかりと対応していく為には、この会議などを通じて知事と教育委員会が地域の教育課題や、あるべき姿を共有すると共に、福祉や産業、雇用等の分野で、これまで以上に密接に連携することが佐賀県の子どもたちに対するより良い教育に繋がるのではないかと考えております。

県教育委員会としましては、県内の子どもたちが安心して健やかに学びそして成長していくことができる環境を充実させ、提供していけるよう取り組んでいきたいと考えております。

山口知事におかれましては、今後とも引き続き格別のご理解ご協力のほどを宜しくお願い致します。

(落合総括政策監)

ありがとうございました。

### 3 会議事項

#### (1) 佐賀県総合教育会議の設置について

(落合総括政策監)

早速、会議に入らせていただきます。今日の会議、手元の方にお配りしております資料の次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、佐賀県総合教育会議の設置について事務局からご説明をさせていただきます。

(古賀政策監)

事務局を務めます統括本部政策監の古賀と申します。宜しくお願い致します。佐賀県総合教育会議の設置とその運営について説明させていただきます。

資料1をお願い致します。資料1、佐賀県総合教育会議設置要綱(案)でございます。佐賀県総合教育会議は、設置をこの設置要綱(案)により設置致しまして、運営をさせていただきたいと考えております。資料については、事前に配布をしておりましたので、ここでは概略を説明させていただきたいと思っております。まず、総合教育会議は平成27年、今年の4月1日に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第1条第1項の規定によりまして、知事が設置するものでございます。そのことを要綱（案）の第1条に規定をしております。以下、第2条から第7条まででございますが、会議の構成員、所掌事務、会議の招集、会議におけます調整結果の尊重義務、関係者等からの意見聴取、会議の公開、議事録の作成、公開について規定をしております。

それぞれの規定の内容につきましては、法律の規定に準じて規定しております。このうち、第6条の規定におきまして、本会議につきましては原則公開としております。しかしながら、個人情報の保護でありますとか、会議の公正が害する恐れがある場合等、公益上必要があると認められる場合は非公開とすることはできることとしております。なお、この場合につきましては、佐賀県庁のルールに従いまして、この会議にあたって、検討、決定をさせていただくことになります。また、第7条の規定で会議終了後議事録を作成し、公表することとしています。このことにつきましては、事務局で議事録を作成し、委員の皆様を確認をさせていただいた上で、県のホームページ等で公表をさせていただきたいと思っておりますので、この点宜しくお願い致します。

また、本日は教育大綱についての議事が予定されておりましたので、その大綱の作成事務を担当しております統括本部長が執行機関たる知事の補助機関として、本日は出席をさせていただいております。今後会議の案件によりまして、関係本部長等の職員を会議に出席させていただきたいと考えておりますので、この点宜しくお願い致します。設置及び運営についての説明は以上でございます。

（落合総括政策監）

はい、ただいまの説明に対しまして、ご質問或いはご意見がありましたらお願い致します。

ご意見ないようでしたら、この設置要綱（案）につきまして、ご了解いただいて宜しいでしょうか。

（一同）

はい。

（落合総括政策監）

ありがとうございました。では、この設置要綱（案）が認められたという事で案を消していただいて、この要綱に基づいて今後この会議を運営させていただきたいと思っております。

## （２）佐賀県教育大綱について

（落合総括政策監）

続きまして、2番目の佐賀県教育大綱について事務局のほうから説明させていただきます。

（木島政策監）

事務局の統括本部政策監の木島と申します。資料2に基づきまして、所掌事務3条1項に基づきます、佐賀県教育大綱について説明させていただきたいと思っております。

1ページおめくりください。資料2の1ページをおめくりください。教育大綱の策定についてでございます。教育大綱でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づくものでございます。地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につきまして、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされてございまして、総合教育会議で協議の上、地方公共団体の長、本県でいいますと知事が定めるものとされてございます。また、法律に基づきまして、知事と教育委員会の調整のうえ記載した事項につきましては、双方に尊重義務が関わってくるものとされてございます。また、こちら通知事項となつてございまして、対象期間につきましては、首長の任期が4年間であること、また国の教育振興基本計画の対象期間が5年間であると、いうことに掲げまして、4～5年程度が想定されているものでございます。

そのうえで、本県の教育大綱でございますけれども、現在策定作業中の次期総合計画、佐賀県総合計画2015のうちの教育、生涯学習、文化、スポーツに関する部分をもって構成したいと、事務局では考えているところでございます。その理由でございますけれども、本県におきましては、県の総合計画がこのような教育、生涯学習、文化、スポーツの内容を網羅しているものでございまして、またこちらの計画につきましては県の教育委員会と調整の上、知事が定めていると、そういう性格が同じであることをもって、このように考えているところでございます。また、対象期間でございます

けれども、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で考えてございます。こちらも総合計画の期間に合わせ、整合を図っていきたいと考えています。その上で総合計画の中身のイメージ、概要を説明させていただきたいと思っております。

1 ページをおめぐりください。現在、作業中でございまして 6 月議会でご議決いただきまして、7 月に策定していくというスケジュール感で作業を進めてございます。その関係上、今、骨子案の段階で巻き上げて簡単な説明となりますことをご容赦いただきたいと思っております。まず、総合計画の構成でございますけれども、6 つの施策体系によりまして、佐賀県の施策の全体を網羅したいというふうに考えてございます。1 つ目が「安全・安心の暮らし さが」、2 つ目が「楽しい子育て・あふれる人材 さが」、3 つ目が「人・社会・自然の結び合う生活 さが」、4 つ目が「豊かさ好循環の産業 さが」、5 つ目が「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」、6 つ目が「自発の地域づくり さが」という構成でございます。

このうち、教育大綱の方に書かしていただく内容につきましては丸囲みしてございます、2 の「楽しい子育て・あふれる人材さが」のうち『教育、生涯学習』の分、そして 5 の「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」のうち「文化、スポーツ」の分という事で考えているところでございます。そして、これら 2 つの施策体系の 10 年後の佐賀県の目指す将来像というところでございますけれども、「楽しい子育て・あふれる人材さが」につきましては、多様な個性・能力が培われるとともに、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人材が育つという状況を目指し、「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」におきましては、佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えているという状況、また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の交流拠点づくりが進んでいるという状況を目指したいと考えているところでございます。

1 ページお進みいただきまして、そしてこの佐賀県の目指す将来像に近づく為に力を入れるポイントでございますけれども、「楽しい子育て・あふれる人材さが」におきましては、子どもの夢をかなえる学習・教育環境の整備ですとか、佐賀を誇りに思う教育の推進等を掲げてございます。また「文化・スポーツ・観光の交流拠点さが」は佐賀の文化や歴史を輝かせ、その魅力を発信すること、みんながスポーツを楽しむ風土を築いていくこと等を考えているところでございます。こちらを骨子の段階でお示ししているということでございまして、今後内容につきまして具体的な文章として

落とし込んでいくイメージを考えているところでございます。その上で、佐賀県教育大綱の構成でございます。表に書かせていただいておりますとおり、2章立てで考えてございます。1章目がはじめにということで、大綱の策定趣旨ですとか、位置付け、期間、そして大綱の見直しということに記載することを考えてございます。大綱の期間につきましては、冒頭ご説明しましたとおり、4年間を考えてございます。そして(4)と書いてございます、大綱の見直しでございますけれども、総合計画が社会経済情勢の変化に適切に対応していくという為に、進化型、適宜見直しをしていく計画とすることを考えてございます。その関係上、こちらの教育大綱につきましても適宜見直ししていくということを考えてございます。そして2章の取組の方向性でございますけれども、総合計画2015と整合をとりつつ「目指す姿」、「現状と課題」、「取組方針」を記載していくということを考えているところでございます。

最後になりますけれども、1ページおめくりください。策定スケジュールでございます。本日、4月22日が第1回の総合教育会議でございます。教育大綱の策定の考え方、構成案について、ただいまご説明させていただいているところでございまして、今後本県教育に関する知事と教育委員会の意見交換をさせていただきたいと考えてございます。2回目でございますけれども、5月下旬を想定してございます。教育大綱案を提示させていただきたいと考えているところでございます。今度の議論を踏まえまして、教育委員会と協議調整を行い、7月下旬には、教育大綱の策定というような段取りで考えているところでございます。資料2の説明につきましては以上でございます。

(落合総括政策監)

はい、事務局からの説明は以上になります。

### (3) 意見交換

(落合総括政策監)

ただいまの佐賀県教育大綱について、ここは本日の意見交換の中心になろうかとは思いますが、これ以降は意見交換ということでさせていただきたいと思っております。何かありましたらお願い致します。

雰囲気的にご発言しにくい様ですので、順次委員長からご発言をしていただくような形でよろしいでしょうか。

(牟田教育委員長)

教育大綱について意見を述べる、それとも全般に。

(落合総括政策監)

今日は、全般について意見交換を、今日何かを決めるという会議ではございませんので、意見交換をさせていただけたらと思っております。ただいま説明したこの教育大綱について何かご意見ありましたら、勿論ここでご意見いただけたらと思いますが、これに限らずということ。

(牟田教育委員長)

知事に対して、教育委員長としての意見じゃないですが、中学3年の息子と小学校3年の娘もいます現実の子育て中の教育委員長というのが私の売りなんです、それで現在子育て中で、本当に現場の教育長、スタッフ、学校の先生とかお会いして、非常に教育県佐賀よくやっているなというのを実感しています。ただあんまり褒めると手前味噌になるんで、そこまでにしときまして、子育ての親として本当に知事がよく仰るように佐賀を誇りにするっていうことが大事で、是非今後ともその佐賀を誇りにする思いをよりどうするかということは本当に歩調を合わせて一緒にやっていけたらいいなと思っています。

後はですね、法律家として個人的な意見なんです、年をとれば成人して社会に出るんですけど、大人になっていないなと感じる時が随分ありますので、社会生活を営むという意味ですね、だからこう逆算して、じゃあ高校時代何するか、中学時代何するか、大人になる為に何をしていかなきゃいけないのかっていうことをもう少し教育、こうやって行政を担う者としてですね、何かやれないのかなというのを感じている次第であります。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。浦郷委員さんいかがでしょうか。



(浦郷委員)

浦郷です。校門に桜の花が咲いておりましたが、今はすっかり楠の若葉といますか、大変美しい若葉に代わっております。これを見ながらですね、本当に広やかな空の下にある緑豊かなこの佐賀の風光を見ながら本当に素晴らしいなというふうに思っています。知事さんの色々なインタビュー等の中でですね、佐賀県の歴史文化、そういうものに誇りを感じながら優れた佐賀県を作っていきたいと、いったようなことを述べられております。そういう歴史文化だけではなくて、本当にある意味、いい意味で田舎らしい、こういう風光というものもですね、私ども佐賀県の人間にとっては誇らしいものではないかと思っています。委員長さんの方からも、また知事さんの方からも、佐賀を誇りに思いながら、いろんな事柄をやり進めていくというふうなお話がありました。それでは、是非そういうものをですね、教育の中にでも作り上げていくようにしたいというふうに思っています。

今回の総合教育会議、冒頭に知事さんも言われたとおり、本当に画期的な大変良い教育の形を生むものだと思います。知事さん、そして私ども教育委員、同じテーブルで、佐賀県の教育、或いは特に子どもたちの教育についてですね、こういうふうに色々なやりとりが出来るというのは本当に意義深い事というふうに思っております。私は教育現場に籍をおいていたものですが、やはり教育を考えていく時に、何よりも子どもたちのためというその部分をですね、その視点を失わないように、進めていかなければいかんというふうに思います。そういう意味でも、今回の新制度の中で教育委員会と知事部局とですよ、そういう双方が教育について心合わせてやっていく形というのは本当に有効だと思います。

私の好きな言葉というか、大切にしている言葉がいくつかありますけれども、こういう言葉があります。「南山に鼓を打てば北山に舞う」という言葉です。南の方の山で誰かがポンポンと鼓を打つと、北の方の山にいるものが、言わず語らず踊り出すというぐらいの意味ですけれども、よく言う以心伝心とか教外別伝とかいったような、そういう言葉に近い言葉ですね。それでは、まずは、知事部局と教育委員会相互でですね、どちらが鼓を打って、どちらが踊るかは抜きにして、子どもたちの教育のためにこうありたいといったようなことがあれば、そのところで心を合わせて、しっか

りとした教育を展開するような、そういう形ができていけばというふうに心から望んでおります。

今日は時間も本当にありませんが、少し具体的なというか、私が考えておることを言えばですね、先程来でてきているように、まず一つは郷土佐賀を誇りとする気風、そういうものがやはりしっかり、そういうものにつながっていく教育というものがですね、あるべきではないかというふうに思います。それは例えば、歴史的な優れた先人たちの功績・業績、そういうものを知るといことも大切ですが、それと同時に更に現在の佐賀にある優れたもの、そういうものを見つけること、佐賀にですね。そして、見つけるだけではなくて、今度さらに何か作り上げていくというふうな、そういう方向に教育というものがつながっていけばというような事を思っています。さつき知事さんも言われたことに関係しますが、小学校、中学校、高校の特に子どもたちのために、先人の偉業等をですね、例えば小さな冊子にして、更に深めていくためのきっかけ作りになるような冊子みたいなものを作って、配布して、佐賀の子ども達はみんな佐賀県の偉人について、佐賀県の色々な業績について知っている、そういったようなことというのはとても大切だと思いますね。それを通して、今度は今の佐賀を見直し、そこから良いものを見つけ、また更に何かを創り出していくというふうな、そういう方向に進んで行けばと考えております。

それとあと一つは、特に学校教育が、それだけが教育委員会の内容ではありませんけれども、やっぱり学校教育が大変大きな重要な部分だと思うのですが、教育を考える時に何が一番大切かという、子どもたちということになりますが、それを支えていく一番大きな要素はですね、何といたってもやっぱり教員だと思うんですね。先生たちが本当に情熱を持って、使命感を持って、そして自信と誇りに満ちて子どもたちに対応出来る、それが一番優れた子どもたちの能力、あるいは個性の発揮に繋がっていくことだと思うんですね。そういう意味では、今教員の多忙感とか色々な問題もですね、あるわけではありますけれども、県の教育委員会として、そういう先生方の優れた教育を展開できるだけの環境作りみたいなもの、そういうものが何なのかといったようなことをですね、考えるべきというふうに思ってますけれども、その辺も含めて、今後知事さんにですね、先ほど委員長のほうからありましたように、色々なご協力をいただきながら宜しくお願い申し上げたいというふうに思っております。宜しくお願い致します。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。森田委員さん。

(森田委員)

特別支援教育についてなんですけれども、障がいのある生徒も、一人ひとりのニーズに応じた指導や必要な支援を受けられるような教育環境を整備する必要があるというふうに思っております。そのほかで、卒業後一人でも多くの子どもたちが自立できるように授業の中で指導してもらっていますし、また一般就労希望をする生徒のために企業を探してもらったりと、コーディネーターの方が努力してもらっているので、高い割合で子どもたちが一般就労することが出来るというふうに、今年も卒業生がなっています。そのことについては本当に良かったなと思いますし、もっと多く子どもたちがそういうふうになれるように、子どもたちの自立の方を目指していけるようになればなと思っています。

ただ、少子化と言われる中で、毎年支援の必要な子どもたちが増加傾向にあるように思われます。また、障がいも多種多様になって、先生たちの支援の幅も広く求められるようになってきていると思います。そういう中で、やっぱり特別支援学校、学級だけではないんですけれども、先生たちの指導の方がとても重要になってきているのではないかと思います。それから、体力向上についてなんですけれども、社会体育に参加出来る子どもたちはそんなことないと思いますが、参加出来ない子どもたちがやはり体力向上について気になるなというふうに見受けられます。これは一つの例なんですけれども、体協関係で総合学科をするようになってきているんですけれども、各市町の方で行われていると思います。そういったところのクラブを活用しながら、例えばなかなかコミュニケーションが難しい子どもたちでも、多少遊び感覚で体を動かすようなことのあると、少しは体力向上に繋がるのではないかなと思います。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。小林委員さん、お願いします。

(小林委員)

私は三人の子どもの親として、また地域の大人の一人として、地域で子どもの成長を見守る居場所作りの活動をやっています。その活動をする中で、私は人格形成の根幹となる「根っ子を育む教育」っていうのを、もう一度見直す必要があるんじゃないかなと考えています。何故かと言いますと、活動の中で出会う子どもたちの自己肯定感が、自己有用感が大変低いことがちょっと気になっているからです。知事さんもご存知だと思いますけども、国際的な調査でですね、「自分のことが好きである」と答えた児童が18%であったり、「自分は価値のある人間だと思う」と答えた高校生が8%、また「孤独である」と答えた15歳の青少年が29.8%と、他の国とは比べものにならないくらい自信がなかったり、また孤立感を抱えている思春期の子どもたちの姿が見えてきています。佐賀県の子どもたちも同じ様な状況にあるんじゃないかと思っています。実際に活動をやっている中で、子どもたちが「どうせ自分なんて」とか「無理やし」と言葉をよく耳にするんですね。私たち大人は、やっぱり子どもたちが未来を担ってくれる、佐賀県を担ってくれる子どもだからと思って、色んな期待を込めて、子どもによかれと思って、教育とか色々活動を子どもたちに与えているんですけども、つい他者と比べて、優れている面ばかりをどうも評価しているのじゃないかなというところを、ちょっと心配しているところです。

また、価値観が多様化している中、また地域社会が田舎の佐賀でもですね、とても希薄になっていて、その中で孤立した子育てをしている現状というのもあります。とても悩みながら、親自身も悩みながら子育て教育に取り組んでいく姿があります。子どもにですね、そのままの貴方でいいよと、子どもに安心感や安らぎを与えてあげられる家庭での教育や、日々の成長をずっと見守っているよと応援してくれたり、支えてくれる地域の大人の教育というものがもう一度しっかり見直されてですね。本当に佐賀県を誇りに思う子ども達っていうのは、自分を認めてくれる地域をそういう誇りを持つのではないかなと思っていますので、家庭と地域と学校がそれぞれの立場から子どもを真ん中にして具体的に見える形で、よく連携と言われるんですけども、本当に具体的な見える形での連携をしながら佐賀県に生まれた子どもたち、未来を担ってくる子どもたちの教育を考えていきたいと考えておりますので、これからも色んな意見交換をさせていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。音成委員さんお願いします。

(音成委員)

音成でございます。今の教育現場にいらっしゃる方々、現に子育てしていらっしゃる方に私はもう子育てはとっくの昔に終わりました、現在旅館の女将業をしております。

委員になって一年目でございますけども、仕事をしながら人っていうのを考えた場合、よく企業は人なり、商売は人なりと言われておりました。今の社会っていうのは人を基盤に成り立っておりますし、人材育成っていうのは凄く必要なことで絶対的なものであると私もいつも常々思っております。よくグローバルな人材育成っていわれておりますけど、もちろん IT や英語能力っていうそれも必要でありますけども、それとともにまずは人間性の骨格作りというのでしょうか。今、欠けている子どもたちの正義感とか、それから弱者への思いやりとか人を憎まない心とかそういうふうな情緒力をもっと培ったり、それと後、知事さんがいつもおっしゃるように、郷土愛を育むということも大切ではないかなって、常々思っております。山口知事のオフィシャルサイトを見たときに、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」って大きく出ておりました。もっと子どもたちに佐賀を誇りに思う心を育てていくことが、重要ではないかなと思いつつ、これからも意見交換をさせていただきたいと思います。宜しくお願いします。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。池田教育長お願いします。

(池田教育長)

せっかく設置要綱を示していただきましたけど、設置要綱の第3条の所掌事務となっております。ここの第2項に教育を行うための諸条件の整備その後ですけど、その他の県の実情に応じた教育に関する協議ということになっているみたいです。どういったことかなと思って自分なりに考えてみますと、若干思い当たることがありまして。昨年の4月に教育長を拝命して、まず最初に訪れたのが太良町でした。太良町はご存知の通り太良高校がありまして、太良高校では、例えば不登校など普通の学校に馴染めない子どもを集めて全県下の中学からこういった生徒たちを受け入れてもらうため

にはどうしても地域の協力・理解が不可欠ということがありましたものですから、太良町に行ってですね、毎朝、生徒たちに声をかけていただいている太良駅の駅長さん、そこにお礼に行きました。不在だったんですけど、その後、学校を視察した後飛び込みでですね、太良町長さんのところを訪れました。これもお礼に行ったんですけど、そうすると逆に太良町長さんからはですね、太良高校の生徒達が地域の行事に参加して盛り上げてくれているということで逆にお礼をいただきました。そこから感じることは、生徒たちが地域の振興に貢献していると、こういった教育をさらに進める必要があるのかなと感じたところです。それは佐賀県の教育実情に応じた教育の一つかなと思っています。

ただそれを考えるときに人口減少の中で子どもたちも減少している、例えば県立学校の定員募集で見ますと本年度と比べて平成33年度にはですね800人、約20学級程度の減が見込まれております。子どもたちが減少していく中で、さらに高校を卒業して就職する子どもたちが県外に職を求めてくるとなってくると若者が地域から少なくなると地域が衰退していくばかりじゃないかといったような危機感を持っております。そういったことから考えますと、教育部門では、先ほど話がありますように佐賀に愛着を覚えて誇りに思えるような教育とか、あるいは地域の産業が求めるような人材育成、こういったところにも力を入れていかなければならないと感じるところです。一方で産業分野においても努力して欲しいなと思うのは、雇用というのは景気によって非常に左右されやすく、卒業する子どもたちよりもその求人がもっと少ないという年も多々あります。そういったことからいきますと、継続して雇用を続けていただくような努力もして欲しいなと思うし、子どもたちが魅力ある職場づくりも作っていただきたいなといったことを感じておりまして、こうした双方の理解と協力、そういったことを図る、いわゆる知事部局、知事さんと教育委員会が同じ方向を向いて努力していくと、そういったことを検討する場、協議する場ということがこのまさに総合教育会議にふさわしいんだなと感じておりまして、非常に総合教育会議に対して期待をしているところです。

(落合総括政策監)

ありがとうございました。時間的に最後の発言になろうかと思えますけど、まとめを兼ねて山口知事のほうから。

(山口知事)

じゃあ私からお話しさせていただきますけれども、今6人の委員の皆様方からお話いただいて全く共感したい、共感することばかりです。私は子どもが中三と、中一と、小四と3人いますけれども、佐賀を誇りに家族5人で頑張っていました。佐賀に来る前は池尻大橋というところに住んでいました。1人は山村留学していました。その前は長崎2年間、その前は東京の原宿というところに2年間、その前は鳥取というところで2年間。鳥取の時には3番目の子どもの時に育児休暇も取りました。そういう色々な地域での教育というものを見させていただきました。1番今回また佐賀に帰ってきて感じるの是非常に昼休みも長くて、くたくたになるまで運動をして、本当に疲れて帰ってくる子どもを見ると、佐賀いいなあと思います。東京は昼休みが10分か15分ぐらいしかなくて、早く塾にいかさんばいかんので早く帰します。もちろん運動会も春にやります。秋は受験があるからです。まったくこの佐賀のスタイルと都会のスタイルは教育が違います。私は佐賀のスタイルが素晴らしいなと思っていますけれども、いずれにしてもこの佐賀の大切なものを守っていききたいなと思っています。

そして総合計画を今日紹介させていただきましたけれども、これがいわゆる教育大綱とオーバーラップするところもあるものでありまして、何でもこういうふうな総合計画のワーディングにしてあるのかということの一端を紹介させていただきたいと思えます。例えば私は徹底的な現場主義を政策の柱にしていまして、ぜひ願わくは皆さん方からも、現場の声を届けていただけたらと、こんなことが起きているというお話をしていただけると私は非常にありがたいかなと思っています。例えば楽しい子育てというふうにフレーズしたのもですね、やはり色々な子育て中の皆様方からなんか支援しているなんて言われたくないと、単に支援しているからということではなくて、子育て自体を楽しいものにさせてくださいということですか、なんか子育てを手伝ってあげるとか言われたくないと。一緒にやるものでしょうと、なんかこう現場自体が生き生きと躍動感あるというところが何よりも大事で、ましてや子育てを1人でやって友達もママ友もおらんという悲しい現実はあまりにも寂しいので、うちの政策としても全戸訪問を必ずやろうよと、いう話を今検討したりしていますけれど、そういう

意味で楽しい子育て。先ほどお話ありましたけれども、佐賀の高齢者、生涯学習は素晴らしい。まだまだ勉強したいというお年寄りが素晴らしいなど佐賀は思います。そういう皆さん方に子どもに伝えるものがいっぱいあるはずなので、そういう話をするとお年寄りも凄く喜ばれて、子どもたちとお話するのが凄く楽しいという話もいただけるので、そういう場を出来るだけセットしてあげたいと思います。

今、池田教育長のキャリア教育もそうですが、出来る限り今みたいな世の中ですから単に高校を卒業したではなくて社会人の友人、委員長さんがおっしゃいました大人への逆算、社会に出たときにいかに佐賀の人材が実践的に生き生きと働けるかということで、私は池田教育長にもお話させていただいているのは出来るだけ農業高校とか工業高校とか今素晴らしいことをやっているところはいっぱいありますから、佐賀に残っていただける皆さん方に佐賀に誇りになって、佐賀に残るよって生き生きと言っておいて、そういう子どもたちはとっても大事にする。もちろん世界に羽ばたく高校生も必要ですけども、その子たちいずれ戻って来てよというようなことを一緒にやらせてもらえないかということをお願いしているところなんですけれども、そういう実践的な教育をぜひ皆でやっていきたいなと思います。

それと特に今、障がいの皆さん方も、本当に発達障がいがあるんですけども、あれもしっかり認識するによってだいぶ皆とうまくやれる方法があります。そういったところの知識がないとついつい叱ってしまったり様々な問題が出て来ますので、ぜひ我々が佐賀県の教育が本当に子どもたち一人ひとりの為に、いつもいいですけども、バクッと子どもの為じゃなくて本当に住んでいる一人ひとりの為に、佐賀県の教育はあるんだということを我々がきちんと認識してやっていくということが何よりも大事だと思います。浦郷先生がおっしゃったようにそのためには先生方ですね、私はICTに反対しているわけじゃ決してなくて、本当に現場がちゃんとそれを詳解しながらやっているのかという検証をしっかりとやって、活かした形でやっていただきたいということです。やはり、現場の先生方から生徒と一緒に生き生きと勉強する運動するということが何よりも大事なので、そういったところについての検証をしっかりとやらないと我々が上滑りして現場のことをわかっていないような状況で議論を進めてはいけませんし、教育委員の皆様方にもわかっていただいたら私はありがたいと思うし、そうした議論がここで出来るとしたならば佐賀県の将来は輝くことになる



思いますので、たまたま法改正がこのタイミングで起きて私は非常にタイムリーだったなと思っておりますので、これからも宜しくお願ひしたいと思ひます。

(落合総括政策監)

ありがとうございました。予定の時間を過ぎておりますので、本日の意見交換はここまでとさせていただきますと思ひております。

#### 4. その他

(落合総括政策監)

次回の会議につきましては、先ほど大綱についての説明の中でもありましたように5月下旬に大綱案をお示ししてこの場で協議をさせていただきたいというふうに考えております。本日の会議は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。